

決議案第1号

朝鮮民主主義人民共和国の核実験及びミサイル発射に抗議する決議

去る日本時間の今月7日午前9時半ごろ、朝鮮民主主義人民共和国（以下、「北朝鮮」という。）が発射した事実上の長距離弾道ミサイルは、沖縄県先島諸島上空を通過の上、フィリピン東方海域に落下した。

我が国を初め国際社会は、北朝鮮に対して、累次にわたり、関連の国連安保理決議を完全に遵守し、核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を決して行わないよう繰り返し要求してきた。

このような中、先月の水素爆弾と主張する4回目の核実験に続き、今月、核兵器の運搬技術の開発につながる弾道ミサイルの発射を強行したことは、発射後の特別重大報道において、「発射の成功は、国家の科学技術と経済、国防力を発展させていく上で、画期的な出来事だ」と表明したことからも、軍事目的に行われたことは明らかであり、一連の強硬な態度は、我が国の安全保障に対する直接的かつ深刻な脅威を及ぼすとともに、東アジアを初め世界の平和と安全を著しく損なうものとして、断じて容認することはできない。

また、拉致問題に関しても、北朝鮮は、一昨年5月の日朝合意に基づく、拉致被害者等の包括的調査に何ら進展が見られていないにもかかわらず、一連の北朝鮮の行動に対する日本政府の制裁への対抗措置として、調査の全面的中止と特別調査委員会を解体することを今月12日に一方的に表明したが、国際社会から非難され、日朝平壤宣言や六者会合共同声明の趣旨にも反し、日米韓に独自制裁を科されるような暴挙を行ったのは、北朝鮮自身であり、深刻な人権問題である拉致問題を政治の駆け引きに使うような態度に強い憤りを感じざるを得ない。

これまで北海道議会は、たび重なる北朝鮮の核実験やミサイル発射に対し、抗議の決議を行ってきたが、改めて、北朝鮮に対し、我が国の最重要課題である全ての拉致被害者の帰国の早期実現に向け、具体的な措置を実行に移すとともに、平成20年以来開催されていない六者会合の再開などによる拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決に向けた前向きな動きを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北海道議会